

証券コード 2747
2020年5月11日

株 主 各 位

札幌市手稲区星置1条2丁目1番1号
北雄ラッキー株式会社
代表取締役社長 桐生 宇優

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北1条西11丁目
ロイトン札幌 2階 ハイネスホール
(末尾の「定時株主総会会場のご案内図」をご参照下さい。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第50期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項 議案 剰余金処分の件

以 上

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして

新型コロナウイルスの感染拡大の懸念が高まっております。株主の皆様におかれましては、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

また、本株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場下さいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本株主総会招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuyu-lucky.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
したがって、本株主総会招集ご通知添付書類に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuyu-lucky.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、比較的堅調な企業業績や雇用環境の改善を背景として、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしその一方で、米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速及び英国EU離脱問題等の不確実な海外経済の動向に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による経済や市民生活に与える影響は不可避となり、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

スーパーマーケット業界におきましては、自然災害や消費税増税等の影響による消費マインドの低下が懸念される中、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、宅配事業のシェア拡大及び企業の淘汰・再編が加速しております。また、消費者の少子高齢化や嗜好多様化への対応に加えて、人手不足の常態化とそれに伴う人件費上昇及び働き方改革への対応も求められており、引き続き厳しい経営環境となっております。

当社はこのような消費停滞・競争激化といった状況に対処するため、お客様が求める品質・価格等の多様化するニーズに対応する「商品力」、「現場力」及び「マーケティング力」の強化により、確固たる競争力の構築に取り組んでまいりました。

そして、「マーケティング力」強化の目標として、お客様にとって価値がある商品の提供により、当社の商品や接客・サービスに対する想いを全てのお客様に共有していただけるよう「ラッキーブランド」の確立を図り、併せてお客様との信頼関係及び共感を強固に築き上げて、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

「商品力」の強化として、「ラッキー100カテゴリー」を構築する6種類の商品MDに基づく商品開発により、顧客ニーズへの対応及び企業特性の差別化を図り、店舗においては、「お料理する人を応援する」売場提案により、豊かな食生活の実現に努めてまいりました。強化部門である惣菜部門及びベ

一カリー部門では、中食需要に対応した品揃えの強化により売上高確保に努め、衣料部門は販促方法や仕入基準の見直しによる収益力向上に取り組んでまいりました。

「現場力」の強化としては、店長主体による「個店経営」の実現を目的とする中で、迅速かつ適切な現場判断のできる店長及び部門担当チーフの強化育成に引き続き取り組み、次のステップとして、パートナー社員の能力を最大に引き出すことのできる現場マネジメント力の強化に努めてまいりました。

顧客サービスにおいては、電子マネー機能付ポイントカード「コジカカード」利用者を対象とするクーポン販促等の購買意欲喚起により、「コジカカード」売上構成比は34.0%（前年同期比2.7%増）となりました。また、キャッシュレスポイント還元事業等の実施によるキャッシュレス決済需要の高まりに対処するため、他社流通系電子マネー、交通系電子マネー等の決済サービスを全店に導入しており、当事業年度末のキャッシュレス決済比率は、53.2%となっております。

店舗の業務管理においては、作業スケジュール表、作業指示書、時間帯別管理基準等の活用による人時売上高の改善及び店舗商品在庫の適正化による作業効率の向上を図ることに加えて、ロス対策の徹底による荒利益率改善に努めたことにより、労働生産性は前年同期比0.7%増となりました。

経費管理面におきましては、ポイント販促の効率化による販売手数料の削減、電力契約の見直し等による水道光熱費の削減及び人件費の減少もあり、販売費及び一般管理費は前年同期比97.2%となり、前年同期に対して3億20百万円の削減となりました。

設備投資につきましては、新設店舗及び閉鎖店舗は無く、改装店舗として2019年4月に「ラッキー西岡店」の改装を実施しております。2020年2月29日現在の店舗数は、34店舗であります。

なお、2020年2月小樽市銭函に外国人技能実習生用の「銭函宿舍」を新設しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は399億35百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は4億円（同3.5%減）、経常利益は4億10百万円（同6.5%減）、当期純利益は前年の北海道胆振東部地震に伴う特別損失計上の反動により増益となり、2億19百万円（同102.4%増）となりました。

事業部門別売上高、前年同期比及び構成比は次のとおりであります。

事業部門別		金額 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)	
スーパー マーケット 事業部門	食料品	青果	5,106,667	96.2	12.8
		精肉	4,255,503	97.8	10.7
		鮮魚	3,474,262	96.6	8.7
		惣菜	3,825,345	101.1	9.6
		日配品	5,730,211	98.7	14.3
		グロサリー	9,911,488	97.3	24.8
		菓 子	2,036,635	97.9	5.1
		食料品その他	243,615	98.4	0.6
		計	34,583,728	97.8	86.6
	衣料品	婦 人	799,161	89.3	2.0
		紳 士	324,909	88.2	0.8
		子 供	97,673	76.8	0.2
		服飾寝具	1,027,214	89.8	2.6
		肌着靴下	964,990	92.3	2.4
		計	3,213,949	89.8	8.0
	住居品	日用品	664,753	99.0	1.7
		家庭雑貨	401,585	93.2	1.0
		住居品その他	444,908	98.3	1.1
		計	1,511,247	97.2	3.8
	テナント売上高		626,189	99.3	1.6
合 計		39,935,114	97.1	100.0	

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額に不動産賃貸収入及び配送手数料収入は含まれておりません。
3. グロサリーの売上には酒・米・たばこの売上を含んでおります。
4. 食料品その他は催事売上であります。
5. 住居品その他は書籍・花・商品券等の売上であります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は406,309千円で、その主要なものは次のとおりであります。

スーパーマーケット事業部門

・北海道小樽市銭函	銭函宿舎他	償却資産	215,406千円
・北海道札幌市豊平区	西岡店	償却資産	17,917千円
	西岡店	リース資産	41,112千円
・北海道札幌市手稲区	本社	ソフトウェア資産	12,452千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第47期 (2017年2月期)	第48期 (2018年2月期)	第49期 (2019年2月期)	第50期 (当事業年度) (2020年2月期)
売上高(千円)	43,080,676	41,711,830	41,132,677	39,935,114
経常利益(千円)	433,841	430,368	438,709	410,353
当期純利益(千円)	174,023	164,444	108,633	219,825
1株当たり当期純利益(円)	137.66	130.09	85.94	173.91
総資産(千円)	19,439,813	19,518,021	18,964,050	18,910,261
純資産(千円)	4,682,497	4,769,157	4,800,920	4,925,323

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 2018年9月1日付で株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第47期(2017年2月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社のその他の関係会社である株式会社桐生興産は、当社の株式290,300株(議決権比率22.97%)を保有しております。当社と株式会社桐生興産には、記載すべき取引関係はありません。

(4) 対処すべき課題

国内景気の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の急速な世界的拡大の影響により、足元で大幅に下押しされており、世界的同時株安の発生や外出規制実施による経済活動停滞の影響が懸念されるなど厳しい状況にあります。先行きにつきましては、感染症の収束時期の見通しが立たず、厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がある状況となっております。

スーパーマーケット業界におきましては、消費税増税の影響による個人消費の停滞に、新型コロナウイルス感染症問題も加わり生活防衛意識が一層強まる状況の中、慢性的な人手不足とそれに伴う人件費高騰への対応も大きな課題となっております。また、同業種・異業種を問わない業務提携、収益力や効率性を兼ね備えた新業態の開発、ネット通販と宅配事業の連携などの業界再編により、市場シェアの争奪が一層激化しており、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような厳しい環境の中、当社は「商品力」、「現場力」、「マーケティング力」の強化に最大限傾注することを営業方針として、品質・価格等の多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

重点課題としての人手不足及び人件費高騰に対しては、作業スケジュールの精度向上による作業効率の改善と人時売上高目標の数値設定により一層の業務改善に取り組み、労働生産性の向上及びコスト削減に努めてまいります。

当社におきましては、お客様にとって価値がある商品を提供することにより、当社の商品や接客・サービスに対するイメージを全てのお客様に共有していただけるよう「ラッキーブランド」の確立に取り組んでまいります。お客様に当社の価値や想いを共有していただき、お客様との信頼関係及び共感を強固に築き上げて、企業価値の向上に努めてまいります。

○営業方針

I. 商品力の強化

- ・ラッキー商品政策の根幹となる「ラッキー100カテゴリー」を構築する6つのMD要素に基づき専門性を追求した商品開発及び既存商品の向上に努めます。
- ①テイスティラッキーのMD、②ナチュラルラッキーのMD、③地元のMD、④即食・簡便のMD、⑤量のMD、⑥パワープライスのMD
- ・ID-POSによる顧客ニーズ分析を、商品開発及び品揃えに活用いたします。
- ・よりおいしく、より豊かに食事を楽しむ人に期待される「お料理する人を応援する」売場提案に努めます。

II. 現場力の強化

- ・迅速かつ適切な現場判断のできる店長及び部門担当チーフを強化育成し、パートナー社員の能力を最大に引き出す現場マネジメント力の向上に努めて、店長主体による「個店経営」の実現に取り組みます。

- ・店舗販売計画の標準化・精度の向上及び本部・バイヤー主導による業務の取捨選択により、業務効率化の環境と仕組みを作り「個店経営」サポートを強化します。

Ⅲ. マーケティング力の強化

- ・「モノ消費」から「コト消費」への対応のため、従来の品揃えや値頃感ではなく、特別な体験の提供やお客様の共感を呼ぶ高付加価値商品の提供により、顧客満足度の向上に取り組めます。
- ・ID-POS活用による高リピート率商品の拡充及び購買特性分析に基づく優遇施策や顧客向けイベント開催による優良顧客の拡大に努めます。

翌事業年度の投資計画としては、2020年9月に「ラッキー新琴似四番通店」の改装を予定しております

その他の設備投資につきましては、引続き堅実な範囲にて実施してまいります。

当社はこうした数ある課題を着実に実施していくことにより、厳しい経営環境にある中、お客様から愛される企業、競争力のある企業の構築に向けて取り組んでまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、引続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

事業区分	主要製品・事業内容
スーパーマーケット事業部門	一般消費者を対象としたスーパーマーケット業を営んでおり、取扱いの商品は多岐にわたるため、記載を省略しております。

(6) 主要な営業所及び店舗等 (2020年2月29日現在)

スーパーマーケット事業部門

名 称	区 分	所 在 地
本社 (営業部、管理部)	事務所	札幌市手稲区
ラッキーデリカセンター	加工場	北海道小樽市銭函
生鮮センター	加工場	札幌市中央区
低温センター	配送センター	札幌市中央区
シティデリカセンター	加工場	北海道網走郡美幌町
ラッキー山の手店	店舗	札幌市西区
ラッキー北49条店	店舗	札幌市東区
ラッキー清田店	店舗	札幌市清田区
ラッキー篠路店	店舗	札幌市北区
ラッキー菊水元町店	店舗	札幌市白石区
ラッキーマート西野店	店舗	札幌市西区
ラッキー西岡店	店舗	札幌市豊平区
ラッキー朝里店	店舗	北海道小樽市新光
ラッキー川沿店	店舗	札幌市南区
ラッキー花川南店	店舗	北海道石狩市花川南
シティ美幌店	店舗	北海道網走郡美幌町
ラッキー千歳錦町店	店舗	北海道千歳市錦町
シティ遠軽店	店舗	北海道紋別郡遠軽町
ラッキー栗山店	店舗	北海道夕張郡栗山町
シティ網走店	店舗	北海道網走市駒場北
ラッキー新琴似四番通店	店舗	札幌市北区

名 称	区 分	所 在 地
ラッキー星置駅前店	店舗	札幌市手稲区
ラッキー長沼店	店舗	北海道夕張郡長沼町
ラッキー発寒店	店舗	札幌市西区
シティ紋別店	店舗	北海道紋別市渚滑町
シティ稚内店	店舗	北海道稚内市新光町
ラッキー岩内店	店舗	北海道岩内郡岩内町
ラッキー倶知安店	店舗	北海道虻田郡倶知安町
シティマート訓子府店	店舗	北海道常呂郡訓子府町
ラッキーマート幌向店	店舗	北海道岩見沢市幌向南
シティマート女満別店	店舗	北海道網走郡大空町
シティマート中湧別店	店舗	北海道紋別郡湧別町
ラッキー衣料館白石ターミナル店	店舗	札幌市白石区
ラッキー衣料館北24条店	店舗	札幌市北区
ラッキー衣料館北30条店	店舗	札幌市東区
ラッキー衣料館手宮店	店舗	北海道小樽市手宮
ラッキー衣料館札内店	店舗	北海道中川郡幕別町
ラッキー衣料館ひとみ店	店舗	北海道函館市人見町
ラッキー衣料館美原店	店舗	北海道函館市美原

(注) 当事業年度におきましては、新設店舗及び閉鎖店舗は無く、改装店舗として2019年4月に「ラッキー西岡店」の改装を実施しております。

なお、2020年2月北海道小樽市銭函に外国人技能実習生用の「銭函宿舎」を新設しております。

2020年2月29日現在の店舗数は34店舗であります。

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
480名	1名減	45.4歳	19.5年

(注) 上記のほか、パートナー社員は1,320名(1日8時間換算、月平均人数)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	2,444,430千円
株式会社北海道銀行	769,394千円
株式会社三井住友銀行	765,419千円
株式会社三菱UFJ銀行	713,112千円
株式会社商工組合中央金庫	628,800千円
株式会社北陸銀行	470,050千円
農林中央金庫	359,976千円
北海道信用金庫	294,150千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,416,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,264,640株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 1,220名 (前事業年度末比45名増)

(5) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社桐生興産	290,300	22.96
横山 清	70,000	5.53
株式会社北洋銀行	62,000	4.90
田中 寛密	60,000	4.74
堀 勝彦	48,000	3.79
有限会社まるせん商事	33,000	2.61
株式会社北海道銀行	30,000	2.37
千葉 サカエ	27,600	2.18
ノースパシフィック株式会社	27,000	2.13
株式会社桐生商店	22,400	1.77

- (注) 1. 持株比率は自己株式(610株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2020年2月29日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長	川 端 敏	
代表取締役社長	桐 生 宇 優	株式会社北海道シジシー 取締役 株式会社桐生興産 代表取締役
取締役 専務執行役員	山 本 光 治	営業本部長
取締役 常務執行役員	山 川 浩 文	管理本部長
取締役 執行役員	堀 田 史 朗	新センター準備室長
取締役 執行役員	鴫 澤 賢 治	経理部長
取締役 執行役員	田 中 寛 密	経営企画室長
取締役	吉 田 周 史	吉田周史公認会計士事務所 所長 フュージョン株式会社 社外監査役 株式会社ホープ 取締役 株式会社CEホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
常勤監査役	黒 田 寿 隆	
監査役	堀 勝 彦	
監査役	宮 脇 憲 二	
監査役	伊 藤 光 男	伊藤光男税理士事務所 所長

- (注) 1. 2019年5月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、取締役 大橋洋氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2019年5月27日開催の第49回定時株主総会において、新たに田中寛密氏は取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役 吉田周史氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 宮脇憲二氏及び監査役 伊藤光男氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 伊藤光男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
堀 田 史 朗	取 締 役 執 行 役 員 業 務 推 進 室 長	取 締 役 執 行 役 員 新センター準備室長	2019年3月1日

7. 当社は、取締役 吉田周史氏、監査役 宮脇憲二氏及び監査役 伊藤光男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2020年2月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	猿 渡 浩 一	総務部長
執行役員	中 瀬 美 夫	生鮮部長
執行役員	斎 藤 礼 二	遠軽店長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員数	報酬等の総額	摘 要
取締役	9名	105,028千円	(うち社外取締役1名 2,400千円)
監査役	4名	12,532千円	(うち社外監査役2名 1,920千円)
合 計	13名	117,560千円	(うち社外役員 3名 4,320千円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額は、監査役については1992年5月28日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。取締役については2013年5月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額3,243千円(取締役7名3,081千円、監査役1名162千円)が含まれております。なお、役員退職慰労金制度につきましては、2019年5月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。
 4. 上記のほか、2019年5月27日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、退任取締役に對して役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
 退任取締役 1名 1,700千円

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。

取締役の報酬額は、前事業年度業績及び経営環境等を勘案したうえで取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬額は、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	吉田周史	吉田周史公認会計士事務所 所長 フュージョン株式会社 社外監査役 株式会社ホープ 取締役 株式会社CEホールディングス 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。
監査役	宮脇憲二	該当事項はありません。	—
監査役	伊藤光男	伊藤光男税理士事務所 所長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	吉田周史	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち合計13回（92.9%）出席しております。 また、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	宮脇憲二	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち合計14回（100.0%）出席しております。 また、当事業年度に開催した14回の監査役会のうち合計14回（100.0%）出席しており、監査役の立場でそれぞれ適宜意見を述べております。
	伊藤光男	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち合計14回（100.0%）出席しております。 また、当事業年度に開催した14回の監査役会のうち合計14回（100.0%）出席しており、監査役の立場でそれぞれ適宜意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 17,300千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、その精神を役職者をはじめとする全ての使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業行動の原点とすることを徹底する。
- ② 法令遵守及び社会倫理遵守の徹底を図るための横断的組織として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、当社のガバナンスの強化に努める。
- ③ コンプライアンスの取組みを推進するために「コンプライアンス室」を設置し、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図り、また、法令及び社内規程並びに社会規範に反する行為等を早期に発見し是正することを目的に「内部通報制度運用規程」を制定し運用する。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規則（文書管理規程、秘密情報・個人情報保護規程、稟議規程等）に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が何時でも閲覧、監査可能な状態にて管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社全体の事業、経営に関するリスクを総括的に管理するため、内部統制委員会及び担当部署にて、リスク管理の基本方針や管理体制を定めた「リスク管理規程」に従いリスクを総括的に管理する。内部統制委員会及び各担当部署の長は、リスク管理の状況を必要に応じて取締役会に報告する。
- ② 各担当部署の業務に係るリスクについては、それぞれの担当取締役が既存の社内規則・ガイドラインを整備し、関連規程に基づきリスク管理体制を確立する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各部署担当取締役は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。

- ② 各担当取締役は、職務執行状況を取締役会に報告し、取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
 - ③ 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。また、選任された執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役社長の指揮監督の下に業務を執行する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、企業集団を構成する親会社並びに子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を指名して置くことができる。
 - ② 当該使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議の上で実施するものとする。
 - ③ 監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要事項、法令違反行為等、取締役会に付議すべき重要な事項及び内部監査の実施状況について監査役に報告するものとする。
 - ② 監査役は、取締役会及び必要な都度重要会議に出席するとともに、重要文書の閲覧並びに取締役及び使用人に説明を求めることとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。
 - ③ 当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。また、「内部通報制度運用規程」においても、通報をした者が通報したことを理由として、不利益な扱いを受けないこととすることを規定し、その旨を役職者及び使用人に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会・監査役会

取締役会は月1回（定時）開催しており、臨時取締役会を含め14回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 内部統制・内部監査等

当社は、金融商品取引法の定めに従い、每期内部統制の整備及び運用状況を評価し、その適正性について会計監査人による監査を実施しております。また、統制レベルを維持、強化する目的から、内部監査室による監査を每期実施しており、必要に応じ経営者及び取締役会並びに監査役会に報告しております。

監査役会は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、内部統制システムの構築に向けて協議を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関し、基本方針について特に定めてはおりません。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【5,051,477】	【流動負債】	【10,232,723】
現金及び預金	1,924,762	買掛金	3,042,035
売掛金	946,230	1年内償還予定の社債	50,000
商品及び製品	1,546,676	短期借入金	4,050,000
原材料及び貯蔵品	66,807	1年内返済予定の長期借入金	1,161,382
前払費用	103,057	リース債務	137,219
未収入金	446,424	未払金	590,240
その他	17,786	未払費用	301,269
貸倒引当金	△267	未払法人税等	100,040
【固定資産】	【13,854,982】	未払消費税等	78,735
(有形固定資産)	(11,298,132)	前受金	20,406
建物	3,664,494	預り金	563,807
構築物	129,067	賞与引当金	105,994
機械及び装置	119	ポイント引当金	31,591
車両運搬具	575	【固定負債】	【3,752,214】
工具、器具及び備品	43,142	社債	600,000
土地	7,222,022	長期借入金	1,625,291
リース資産	208,015	リース債務	179,600
建設仮勘定	30,694	退職給付引当金	879,567
(無形固定資産)	(93,538)	長期預り保証金	293,039
ソフトウェア	74,353	資産除去債務	62,395
ソフトウェア仮勘定	955	長期未払金	112,229
電話加入権	18,228	その他	90
(投資その他の資産)	(2,463,311)	負債合計	13,984,937
投資有価証券	182,332	純 資 産 の 部	
出資金	479	【株主資本】	【4,915,655】
長期前払費用	88,010	資本金	641,808
繰延税金資産	448,529	資本剰余金	351,215
差入保証金	1,727,089	資本準備金	161,000
保険積立金	16,869	その他資本剰余金	190,215
【繰延資産】	【3,800】	利益剰余金	3,924,304
社債発行費	3,800	その他利益剰余金	3,924,304
資産合計	18,910,261	別途積立金	2,465,000
		繰越利益剰余金	1,459,304
		自己株式	△1,672
		【評価・換算差額等】	【9,668】
		その他有価証券評価差額金	9,668
		純資産合計	4,925,323
		負債純資産合計	18,910,261

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		39,935,114
売上原価		
商品期首たな卸高	1,703,074	
当期商品仕入高	29,531,311	
合 計	31,234,386	
商品期末たな卸高	1,546,676	29,687,709
売上総利益		10,247,405
営業収入		
不動産賃貸収入	270,542	
運送収入	860,733	1,131,275
営業総利益		11,378,680
販売費及び一般管理費		10,978,634
営業利益		400,046
営業外収益		
受取利息	8,671	
受取配当金	8,962	
助成金収入	6,050	
受取事務手数料	10,430	
雑収入	18,772	52,886
営業外費用		
支払利息	29,479	
社債利息	4,577	
社債発行費	3,855	
貸倒損失	412	
雑損	4,253	42,578
経常利益		410,353
特別損失		
固定資産除却損	11,372	
減損	63,254	74,626
税引前当期純利益		335,727
法人税、住民税及び事業税	105,443	
法人税等調整額	10,457	115,901
当期純利益		219,825

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,302,680	3,767,680	△1,672	4,759,030
当期変動額									
剰余金の配当						△63,201	△63,201		△63,201
当期純利益						219,825	219,825		219,825
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	156,624	156,624	—	156,624
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,459,304	3,924,304	△1,672	4,915,655

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,889	41,889	4,800,920
当期変動額			
剰余金の配当			△63,201
当期純利益			219,825
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△32,220	△32,220	△32,220
当期変動額合計	△32,220	△32,220	124,403
当期末残高	9,668	9,668	4,925,323

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月20日

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本雄一 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本岳志 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北雄ラッキー株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月22日

北雄ラッキー株式会社 監査役会

常勤監査役 黒田 寿隆 ⑩

監査役 堀 勝彦 ⑩

監査役 宮脇 憲二 ⑩

監査役 伊藤 光男 ⑩

(注) 監査役 宮脇憲二、伊藤光男の両氏は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第50期の期末配当につきましては、継続的な安定配当の実施という基本方針のもと、当期の業績並びに今後の経営環境等を慎重に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円

配当総額 63,201,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月28日

以上

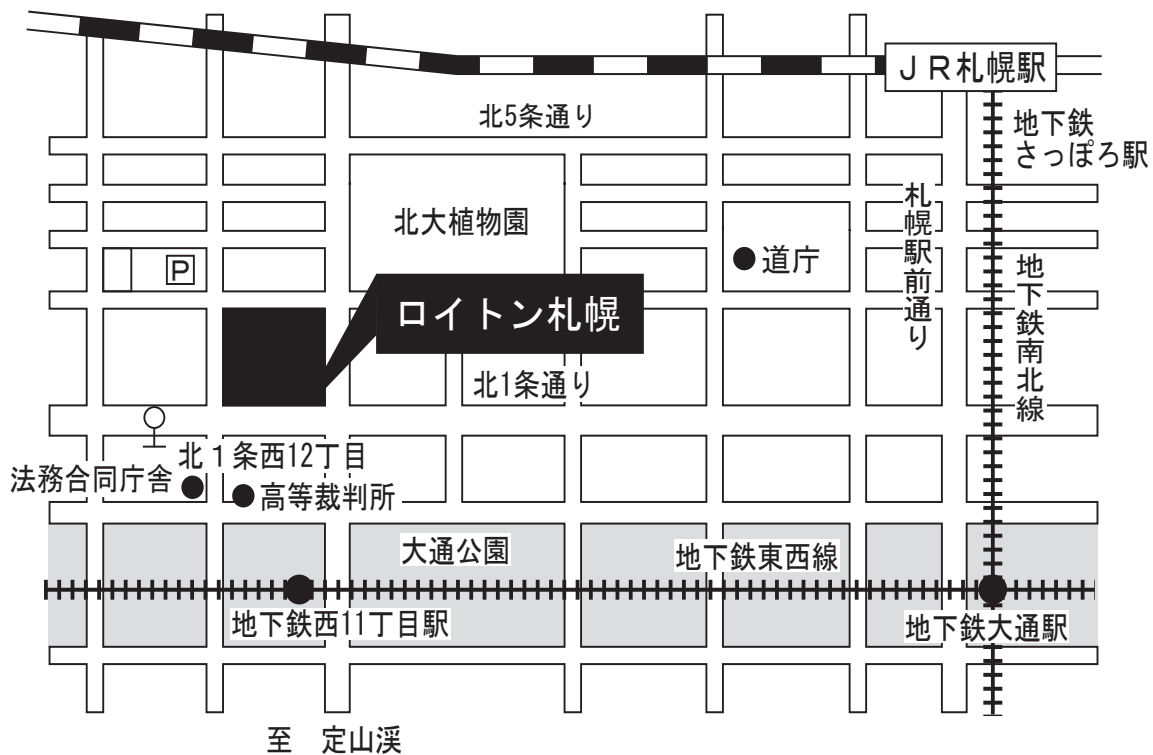
定時株主総会会場のご案内図

会場：札幌市中央区北1条西11丁目

ロイトン札幌

2階 ハイネスホール

TEL. 011(271)2711(代)



〔交通機関〕

- JR札幌駅からタクシーで約5分
- 地下鉄東西線 西11丁目駅下車 徒歩約5分
- バス JR札幌駅前バスターミナルから小樽方面行JR北海道バス又は中央バスで7分、北1条西12丁目下車

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。